

東近江市公告

東近江市ふるさと寄附条例（平成20年東近江市条例第29号）第6条の規定に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までのふるさと寄附金の状況について、次のとおり公表する。

平成28年5月2日

東近江市長 小 椋 正 清

使途事業		寄附件数 (のべ)	寄附金額
1	八日市大凧・東近江大凧の保存及び伝承に関する事業	191	3,420,000円
2	木地師発祥の地・鈴鹿の保全及び再生に関する事業	91	1,730,000円
3	近江商人のふるさとのまちなみ保存等に関する事業	455	8,095,000円
4	菜の花エコプロジェクトから始める資源循環型社会の構築に関する事業	166	2,488,000円
5	西堀榮三郎に学ぶ子どもたちの探究心及び創造力の育成に関する事業	338	5,141,000円
6	鈴鹿から琵琶湖へ連なる水環境の保全に関する事業	672	12,192,000円
7	蒲生野に伝わる歴史文化の保存及び再生に関する事業	60	1,105,000円
8	市長が個性豊かで活力に満ちた地域づくりに資すると認める事業	787	13,397,000円
合計		2760	47,568,000円